

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

相続税の調査結果

Q : 平成11年度の相続税の調査結果が公表されたそうですが、どのような不正が目立っていますか。

A : 海外財産を利用した不正が目立ってきています。

【解説】

国税庁はこのほど、平成11事務年度（平成11年7月～平成12年6月）における相続税の調査結果を公表しました。

それによると、14,273件の調査が行われた結果、94.2%に当たる13,442件から申告漏れが発見され、申告漏れ課税価格は4,930億円（1件当たり3,668万円）、申告漏れ税額は1,066億円（1件当たり793万円）となっています。

申告漏れ相続財産（5,035億円）の内訳をみると、現金・預貯金1,705億円（33.9%）、土地1,224億円（24.3%）、有価証券956億円（19.0%）の順となっています。現金・預貯金や有価証券については、家族名義、架空名義、あるいは無記名であるもの、多額の現金、現物株式等を申告から除外しているものが多く見受けられたようです。

また、最近では、国際化に伴い海外資産絡みの不正が目立ってきています。例えば、被相続人の預金を生前から海外へ送金して取得したアメリカのコンドミニウムなどを隠匿、さらに送金に使用した国内金融機関の預金も隠匿していたケースなどが報告されています。

